

# 実質化された人・農地プラン（必須項目）記載例

市町村名	対象地区名 (地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
○○市	○○地区 (A集落、B集落、C集落)	○年○月○日	○年○月○日

## 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	○Oha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	○Oha
③地区内における○才以上の農業者の耕作面積の合計	○Oha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	○Oha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	○Oha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20ha
(備考)	

## 2 対象地区的課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、○才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、A集落では○ha、B集落では○ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

A集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者aが担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

B集落の水田利用は、中心経営体である○○営農組合や認定農業者bが担い、樹園地利用については中心経営体である認定農業者cと基本構想到達者dが担っていくほか、認定新規就農者の受け入れを促進することで対応していく。

C集落の水田利用は、中心経営体である△△営農組合が担い、畑利用については中心経営体である認定農業者e、fと認定新規就農者gが担っていく。

# 実質化された人・農地プラン（任意項目）記載例

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

例 農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、〇筆、〇〇〇〇m <sup>2</sup> となっている。
例 農地中間管理機構の活用方針 〇〇地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるように、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
例 基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、〇〇地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
例 作物生産に関する取組方針 米、麦などの土地利用型作物についてはブロックローテーションに取り組むとともに、土地利用型作物以外に、〇〇地区を中心に収益性の高い〇〇や〇〇などの園芸作物の生産や、特産加工に向けた〇〇の生産に取り組む。
例 鳥獣被害防止対策への取組方針 地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
例 災害対策への取組方針 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、〇〇や〇〇などに取り組む。

## （参考）農地の貸付け等の意向（任意記載事項）

	農地の所在（地番）	貸付け等の区分（m <sup>2</sup> ）		
		貸付け	作業委託	売渡
1	〇〇町〇〇番	〇〇〇〇		
2	〇〇町〇〇番	〇〇〇〇		
3	〇〇町〇〇番	〇〇〇〇		
4	〇〇町〇〇番		〇〇〇〇	
5	〇〇町〇〇番		〇〇〇〇	
6	〇〇町〇〇番			〇〇〇〇
計		〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇

※ 農業委員・推進委員は、アンケート調査や地域の話し合い等を通じて、貸付け意向のある個々の農地の地番や面積を把握し、中心経営体との具体的なマッチングにつなげていくことが大切です。

※ プランをそのまま公表する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。  
なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。